

新しい生活様式	2
予防の三要素	3
町内での取り組み	4
新型コロナウイルスに向けた施策	6
インフォメーション	8



－ 普段の生活に予防を意識して －

緊急事態宣言は解除されましたが、まだ終わりではありません。治療薬やワクチンができるまでは、予防を心がけて生活することが求められています。

しかし、三密の回避、手洗い、マスク着用を徹底すれば、普段の生活を取り戻せるのです。

委縮しすぎず、予防を心がけて生活しましょう。

厚生労働省が定めた 新しい生活様式

① 一人ひとりの基本的感染対策

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m) 空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をしている際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をしているときは、症状がなくてもマスクを着用。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。(手指消毒薬の使用も可)
- 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。
- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

② 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養。

③ 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数で空いた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませる
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽・スポーツ

- 公園は空いた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違う時は距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

④ 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打ち合わせは換気とマスク

新型コロナウイルス予防の三要素

正しい手洗い



①石けんをつけ手のひらを合わせてよく洗う



④指の間を洗う



②手の甲をのばすように擦る



⑤親指と手のひらをねじり洗いします



③指先と爪の間を念入りに擦る



⑥両手首を洗います

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し清潔なタオルやペーパータオルでよくふき取って乾かします

せきエチケットの徹底



マスクを着用する

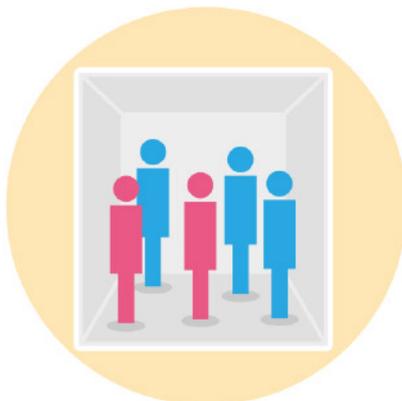


ハンカチで口と鼻を覆う



上着の袖などで口と鼻を覆う

三密の回避



①換気の悪い**密**閉空間



②多人数で集まる**密**集場所



③手の届く範囲で会話などをする**密**接場面

コロナを独自の対応で乗り切る！

国保病院

国保病院では、新型コロナウイルスへの対策として発熱者の外来を別棟で行う対応や面会謝絶、院内感染対策委員会での議論による対策を実施してきました。

今後も面会謝絶は継続しますが、感染予防を行いつつ面会する手段として、タブレットの利用がされています。タブレット越しでの、入院患者とのコミュニケーションを可能とします。



放課後子どもプラン

放課後子どもプランでは、学校が休校となっている間も、特別な事情のある子どもについては受け入れを行ってきました。

平時は放課後の時間である正午から受け入れを行っていますが、休校要請により学校が休校となっている間は朝から受け入れを行いました。学習の場を提供し、家庭で子どもを孤独にしないための配慮がされていました。



認定こども園

認定こども園についても、保護者が忙しく、子どもを孤独にってしまうなど、特別な事情のある子どもがいることに配慮して、緊急事態宣言が発令されている中でも受け入れを行ってきました。

消毒やマスク着用により、職員から子どもまで徹底した予防を実施。屋内での活動だけでなく、森のこども園など外でできる活動についても行い、変わらぬ体制を維持しています。



中頓別小・中学校

小学校および中学校では文部科学省による全国の自治体への休校要請が終わったのち、午前授業を実施。三密を避けるためにグラウンドや遊具についての使用を禁止したほか、家庭学習用のプリントやDVDの配布といった対応をしました。

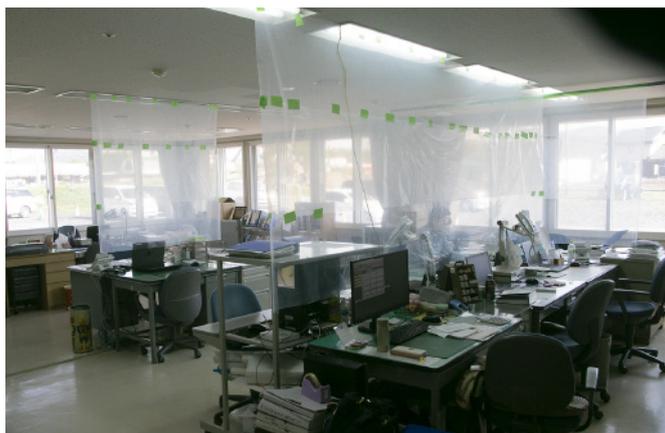
今後は、次の休校や災害に備え、オンライン学習環境の整備に取り組み、子どもたちの学びを保障できる環境をつくります。



長寿園

長寿園では家族の方の面会謝絶、仕送りの品についても職員を仲介して渡すこととしております。また、5月19日より予約制でWeb面会も行っています。職員の感染予防についても細心の注意が払われており、事務所の机にはビニールによる仕切りがされています。

クラスター感染を防ぐために、徹底した予防が実施されています。



各町内企業

とりわけ飲食店については、内閣府による休業要請や全国的な自粛による町外からの利用減少の影響で、例年に比べ消費が落ち込んでいる状況となっています。

町では町内企業への融資・利子・保証料の補助を行い町内企業への助成を行います。また、中頓別商工会へ中頓別町プレミアム商品券発行の補助を行い、地域経済の活性化を図ります。



中頓別町役場が実施する7つの取り組み

北海道庁の7つの習慣化に基づき、中頓別町役場も以下の習慣化に取り組みます。

- ①手洗い、マスク、咳エチケットの励行
- ②出勤前の健康チェックの徹底
- ③時間を設定し換気を実施
- ④庁舎・設備の定期的な消毒・清掃の実施
 - 消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）の設置
 - 定期的な清掃の実施
- ⑤ 人と人との接触機会を減らす取り組みの促進
 - 受付、窓口などで密集が見られる場合にはフットプリントを設置
 - 受付、窓口などでのビニール仕切りの設置
 - 住民ホールと執務室に仕切りを設置
 - 再発生時に時差出勤・在宅勤務が可能な体制
- ⑥来庁者の皆さまも咳エチケットや手洗いをお願いします
 - 庁内放送による注意喚起
 - アルコール消毒液の設置
- ⑦町民の皆さまと連携し感染症に強い社会をつくります

個人向け施策

子育て世帯臨時給付金支給

児童手当を受給する世帯に対し、児童一人につき1万円を支給します。

□対象 令和2年4月分の児童手当を受給している方

□支給方法 対象者の児童手当振込登録口座へ振り込みます

※ 申請は不要。受給を拒否される方のみ拒否届出書を保健福祉課まで郵送ください。

学校給食費補助

町内の学校へ通う児童生徒の給食費を無償化します。

□対象 中頓別中学校もしくは中頓別小学校へ通う児童生徒がいる世帯

健康支援事業の実施

町民の健康の維持増進を図るため、感染予防に配慮した講座を開催します。また、健康運動指導士が作成する各世代、状況に合わせた運動の教材となる資料とDVDを配布し、DVD視聴でなかとんべつ健康マイレージ1ポイントを付与します。

※なかとんべつ健康マイレージ・・・町が実施する健康事業に参加することで付与されます。

6ポイント貯めると減塩食品と交換できます。

事業者向け施策

休業協力・感染リスク低減支援金

北海道の休業要請や感染症防止対策に努めた町内の事業所へ支援金を給付します。

□対象 ①北海道知事が休止を要請する施設を営む個人事業主

②北海道知事が特措法によらない協力依頼を行う施設を営む個人事業主

③酒類の提供がある飲食店で、19時以降の酒類の提供を取り止めた事業者

④酒類の提供がない飲食店で、営業休止、営業時間短縮など感染症防止策を実施した事業者

⑤減収が認められる事業者または感染症防止対策を実施した事業者

□給付額 ①および②：10万円 ③：20万円 ④：30万円 ⑤：10万円

※ 上記は中頓別町独自の制度で給付される額であり、北海道より支給される給付額とは別です。

新型コロナウイルス緊急対策融資及び利子等補給事業

1企業者につき300万円以内で貸付を行います。また、貸付に際して発生する利子および信用保証料についても、補助を実施します。

詳細については、別途案内いたします。

その他予定事業など

マスク買取、無料配布事業

町民が自作したマスクを町内商店などで使用できる商品券と交換します。マスク3枚につき商品券500円分1枚と交換します。買取したマスクは希望する町民へ配布できるようにします。

詳細については確定次第、広報なかとんべつお知らせ版でお伝えします。

中頓別町プレミアム商品券(まごころ商品券)発行補助事業

新型コロナウイルス感染症の影響で町内の経済、特に飲食事業者への打撃は大きいものとなっています。町内消費者の地域内における購買意欲を向上させるため、中頓別町商工会で発行する中頓別町プレミアム商品券(まごころ商品券)の発行事業費を補助します。

面会用通信機器購入事業

現在、国保病院の面会禁止措置の改善策として通信面会を導入しています。通信面会の設備の拡充のため、通信用タブレットを2台購入します。通信面会は1階待合ロビーと病棟、もしくは家族の自宅と病棟の通信を想定しています。

新型コロナ緊急簡易入院施設整備事業

新型コロナウイルス感染症の疑似患者の重症化に伴う検査結果が出るまでの間の待機入院および陽性患者が感染症指定病院での受け入れ不可となった場合に備えて緊急簡易入院施設び整備を行います。

公共施設感染対策事業

各公共施設へ感染防止のための透明ビニール設置を行います。

家庭学習のための通信機器整備支援事業

新型コロナウイルス等感染症や自然災害の発生などによる学校の臨時休業などの非常時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できるよう環境整備を行います。

児童生徒に貸出可能なモバイルWi-FiルーターやUSB型LTEデータ通信機器などの可搬型通信機器を学校に一定数整備しWi-Fi環境を整えられない家庭においても家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供します。

学校からの遠隔学習機能強化

災害時や非常時の臨時休業などで学校と児童生徒がやり取りを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信機器の整備を行います。

手作りマスクの製作にご協力ください！

中頓別町では町民の方が自作したマスクを買取いたします。3枚につき町内で使用できる商品券500円分と交換させていただきます。交換開始時期は8月ごろを予定としていますので、マスクの製作にご協力ください。詳細については決まり次第、広報なかとんべつお知らせ版でお知らせします。

□目標枚数

6000枚（町民一人あたり3枚を目安にしております）

□謝礼

3枚につき商品券500円（上限10枚）

新型コロナを越えて

緊急事態宣言の間、中頓別町では感染者を出すことはありませんでした。町民の皆さまがしっかりと対策を講じた結果です。心から敬意と感謝を申し上げます。

とりわけ、医療・介護、保育の現場などで働いている方々は大変な苦労があったと思います。高齢者や基礎疾患をお持ちの方などは、ひとたび感染すると命に係わる重大な危機となります。それぞれの現場にウイルスを持ち込まないよう日常生活でも高い緊張感、大きなストレスを抱えながら細やかな対策を講じてこられました。その期間もすでに4か月を越え、その負担は本人だけでなく、ご家族にとっても大きいものだったと思います。重ねて、心からの敬意と感謝を申し上げたいと思います。



緊急事態宣言が解除されたとはいえ、「コロナ」が終わったわけではありません。それぞれの状況を踏まえた「新たな生活様式」「北海道スタイル」を実践することが求められています。また、一方で大きな影響を受けている地域経済の再生も大きな課題となります。町では、国の地方創生臨時特別交付金などを活用して予防や地域経済再生などの取り組みをさらに拡充して進めていきます。今後も町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、「コロナ」が終わったわけではありません。それぞれの状況を踏まえた「新たな生活様式」「北海道スタイル」を実践することが求められています。また、一方で大きな影響を受けている地域経済の再生も大きな課題となります。町では、国の地方創生臨時特別交付金などを活用して予防や地域経済再生などの取り組みをさらに拡充して進めていきます。今後も町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

誰ひとり悲しい思いをすることがないように、この危機を乗り越えていきましょう！

中頓別町長 小林 生吉

新型コロナウイルス相談窓口

帰国者・接触者相談センター（稚内保健所） 0162-33-2524

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 011-204-5020